

会議録

日 時	平成29年9月5日(火) 午後6時30分から午後8時
会 場	市役所新庁舎4階 会議室4C
出席委員	北側委員長、櫻井委員、本橋委員、山口委員、小川委員、橋本委員
欠席委員	濱田委員、古木委員、高屋委員、竹内委員
市出席者	山田主査、大川主事、古内主事、坂下主事

○開会(午後6時30分)

○社会教育委員長あいさつ

○協議事業

(1) 北広島市における公民館のあり方について(中央公民館の運営体制について、西の里公民館の老朽化への対応について)

事務局:資料に基づき説明。

委員長:このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委 員:地区公民館連携事業とは、具体的にどんな事業ですか。

事務局:各地区生涯学習振興会での事業を公民館事業と位置づけまして、それに伴う講師謝礼の補助です。東部振興会では、そば打ち体験会、囲碁教室がそれにあたります。

委 員:中央公民館での指定管理制度について考えると、受託業者にとってゴロッケー場と相撲場は大変ではないかと思うのですが。

事務局:基本的には全て含めるような形になるかと思えます。それを条件に手を挙げる業者がいるかどうかですね。

委員長:受託業者が独自の事業で収益を生んでもいいのですか。

事務局:ソフト事業については、生涯学習振興会が担っていますので、想定はしていません。利益をあげるとすればコスト削減以外ないかと考えます。

委員長:業者の旨味は少ないですね。

委 員:業者の運営費は、おそらく対前年比で予算をとると思うのですが、落札金額はそれと同額かそれ以下で落札ということになりますね。施設の修繕も運営費に含めると利用する私たち市民にとってどうなのかということも争点になるかと思えます。

事務局:総合体育館が社会教育課での実例になりますが、一回の修繕費がいくら以上になれば、指定管理料ではなく市が負担するといった線引きをしています。中央公民館についてはリニューアルオープンをした新しい施設なので当面はさほど変わらないと思えます。

委 員:どちらでも大差ないように思えます。

委員長:指定管理者にしなければ、今までと同じではなく、中央公民館でなにか新しいことができるかどうかですね。

事務局:今後、皆さんにお諮りしていきながらですが、検討していければと思います。

委 員:市教委から生涯学習振興会にこの事業をやってくれという要望が出るということはないですね。

事務局:生涯学習振興会の事業は、地域が地域に必要な事業を行っているのですが、新たにお問い合わせするというよりは、提案させていただいて一緒に考えていければと思います。

委 員:市民にとっても、市にとっても大した差はないような気がします。

委員長:例えばですが、各地区生涯学習振興会の共同事業のようなものが中央公民館を舞台にあってもいいのかなと思います。

委 員:総合生涯学習振興会が中央公民館にあるのか各地区のままか考えどこですよ。

委 員:団地地区の「ふれて」や「ともに」で行われる社会教育事業や生涯学習活動に対する

会議録

助成金や何か支援はありますか。

事務局：生涯学習活動を行う団体に対して助成する事業はありますが、「ふれて」や「ともに」といった法人に対する助成は現在行ってません。

委員：指定管理の選定基準として、予算面、内容はありますが、中央公民館への理解度というのは明文化できないですか。

事務局：明文化はできないかもしれませんが、当然、社会教育法による施設であることは表に出ますので、業者が手を挙げてきた時点で理解しているものだという前提になります。

委員：「中央」という難しさはありますよね。

委員：指定管理者制度にした場合、定期的に監査みたいなものはありますか。

事務局：年一回、契約事務としての確認行為をすることになります。契約は3年～5年ということになります。

委員長：複数での入札になりますかね。

委員：利益を生み出すことができないのであれば、手挙げする企業はいないと思います。

委員：社会教育の本質的な部分を脇に置いて、金の話だけでどうするとはならないように思います。子どもたちをしっかりと教育していく。老後の方の経験・知識を有効活用する。その場所が中央公民館であって、財政面の行財政改革だけの話にはならないと思います。

委員：お金の話だけではないですよ。

委員長：現役を退いた人を有効活用していければいいですね。西の里公民館についてはいかがでしょう。なんとなく到達点は見えているような気もしますが。

委員：施設の老朽化が著しいのは明白ですよ。「現状維持」、「取り壊し」、「建て替え」この3パターンですね。

事務局：施設の補修をその都度していますが、抜本的な改修が必要です。学童クラブの子供が利用している中で、老朽化により衛生面を確保することがかなり難しく、現状維持は考えにくいのではと思います。

委員：学童クラブや図書室の利用がある中で、単純に取り壊しも考えにくいですよ。

委員：現状では、公民館としては機能していないし、公民館法に合った施設にもなっていない現状がありますね。

委員：既存の体制を守るのも大事だけど、時代の流れだとか地域のニーズに合った施設が必要ですよ。

事務局：公民館と言うよりは、多機能型の複合施設としての要望は地域にあります。

委員：公民館事業は、西の里地区生涯学習振興会さんが行っているんですよ。

委員：ソフト事業は、西の里地区生涯学習振興会さんが行っていますが、ほとんどが西の里会館や地域の学校、その他の施設で実施され、西の里公民館での実施はされていません。

委員：人づくりにつながるソフト事業は振興会が引き続き行っていくことが必要で、ハード面となる公民館は、機能としては現状からみても必要性はなくなっているという感じでしょうか。

委員長：老朽化に対する西の里公民館に関しては、公民館の機能をなくして、利用用途を広げ、地域のニーズに合った施設への建て替えが必要ですね。

会議録

委員：普通の市民は、夢プラザと中央公民館の違いはわかりませんよ。

委員長：議論もだいぶ深まったと思いますが、いかがでしょうか。次回もこのような話し合いをしていただいて、答申に向けていきたいと思っております。その他について事務局よりお願いいたします。

○その他

(1) 平成 29 年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：質問等ありますでしょうか。

委員：一番遠いところはどこでしょうか。

事務局：石狩市か新篠津村です。車で 1 時間程度かと思います。

委員：その程度なら、開会を 10 時にしてはどうでしょうか。

委員：表彰式は、交流会でできないでしょうか。

事務局：確認してみます。

委員：日程は確定ですね。

事務局：講師の都合からこの日でいければと思います。事例発表については、今後、各地区生涯学習振興会さんと調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長：以上を持ちまして本会議を終了させていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。

○閉会（午後 8 時）